立川市通所型サービス（1日デイ）サービスコード表　【令和6年6月1日から令和7年3月31日】

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1			1,798	1月につき
A6	1112	通所型独自サービス11日割		1,798 単位	日割の場合	÷ 30.4日 59 単位	59	1日につき
A6	1121	通所型独自サービス12		要支援2			3,621	1月につき
A6	1122	通所型独自サービス12日割		3,621 単位	日割の場合	÷ 30.4日 119 単位	119	1日につき
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算	−18	1月につき
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合	÷ 30.4日 1 単位減算	−1	1日につき
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12			要支援2	36 単位減算	−36	1月につき
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合	÷ 30.4日 1 単位減算	−1	1日につき
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算	−18	1月につき
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合	÷ 30.4日 1 単位減算	−1	1日につき
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12			要支援2	36 単位減算	−36	1月につき
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割			日割の場合	÷ 30.4日 1 単位減算	−1	1日につき
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算		1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5% 加算		1日につき
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス（独自）を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	−376	1月につき
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2			要支援2	752 単位減算	−752	
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合			47 単位減算	−47	片道につき
A6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算			100 単位加算	100	1月につき
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240 単位加算	240	
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算			50 単位加算	50	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算			200 単位加算	200	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算（Ⅰ）		150 単位加算	150	
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算（Ⅱ）		160 単位加算	160	
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算			480 単位加算	480	
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ1	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	事業対象者・要支援1	88 単位加算	88	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ2			要支援2	176 単位加算	176	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1		(2)サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2			要支援2	144 単位加算	144	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ1		(3)サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ2			要支援2	48 単位加算	48	
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算（Ⅰ）（3月に1回を限度）		100 単位加算	100	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算（Ⅱ）		200 単位加算	200	
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ）（6月に1回を限度）		20 単位加算	20	1回につき
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅱ）（6月に1回を限度）		5 単位加算	5	
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算			40 単位加算	40	1月につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）		所定単位数の 92/1000 加算		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）		所定単位数の 90/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）		所定単位数の 80/1000 加算		
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）		所定単位数の 64/1000 加算		
A6	6381	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1		(5)介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）	(一)介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(1)	所定単位数の 81/1000 加算		
A6	6382	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2			(二)介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(2)	所定単位数の 76/1000 加算		
A6	6383	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3			(三)介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(3)	所定単位数の 79/1000 加算		
A6	6384	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4			(四)介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(4)	所定単位数の 74/1000 加算		
A6	6385	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5			(五)介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(5)	所定単位数の 65/1000 加算		
A6	6386	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6			(六)介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(6)	所定単位数の 63/1000 加算		
A6	6387	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7			(七)介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(7)	所定単位数の 56/1000 加算		
A6	6388	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8			(八)介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(8)	所定単位数の 69/1000 加算		
A6	6389	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9			(九)介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(9)	所定単位数の 54/1000 加算		
A6	6390	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10			(十)介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(10)	所定単位数の 45/1000 加算		
A6	6391	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11			(十一)介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(11)	所定単位数の 53/1000 加算		
A6	6392	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12			(十二)介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(12)	所定単位数の 43/1000 加算		
A6	6393	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13			(十三)介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(13)	所定単位数の 44/1000 加算		
A6	6394	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14			(十四)介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(14)	所定単位数の 33/1000 加算		

定員超過の場合

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		1,798 単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超				59 単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		要支援2		3,621 単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超				119 単位		83	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		1,798 単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠				59 単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		要支援2		3,621 単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠				119 単位		83	1日につき

立川市通所型サービス（半日デイ）サービスコード表　　【令和6年6月1日から令和7年3月31日】

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
A6	1211	通所型独自サービス／211	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 1,618 単位			1,618	1月につき
A6	1212	通所型独自サービス／211日割			日割の場合	÷ 30.4日 53 単位	53	1日につき
A6	1221	通所型独自サービス／212		要支援2 3,259 単位			3,259	1月につき
A6	1222	通所型独自サービス／212日割			日割の場合	÷ 30.4日 107 単位	107	1日につき
A6	C221	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／211	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算	−18	1月につき
A6	C222	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／211日割			日割の場合	÷ 30.4日 1 単位減算	−1	1日につき
A6	C223	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／212			要支援2	36 単位減算	−36	1月につき
A6	C224	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／212日割			日割の場合	÷ 30.4日 1 単位減算	−1	1日につき
A6	D221	通所型独自業務継続計画未策定減算／211	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算	−18	1月につき
A6	D222	通所型独自業務継続計画未策定減算／211日割			日割の場合	÷ 30.4日 1 単位減算	−1	1日につき
A6	D223	通所型独自業務継続計画未策定減算／212			要支援2	36 単位減算	−36	1月につき
A6	D224	通所型独自業務継続計画未策定減算／212日割			日割の場合	÷ 30.4日 1 単位減算	−1	1日につき
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算		1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5% 加算		1日につき
A6	6125	通所型独自サービス同一建物減算／21	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス（独自）を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	−376	1月につき
A6	6126	通所型独自サービス同一建物減算／22			要支援2	752 単位減算	−752	
A6	5622	通所型独自送迎減算／2	事業所が送迎を行わない場合			47 単位減算	−47	片道につき
A6	5020	通所型独自生活向上グループ活動加算／2	ハ 生活機能向上グループ活動加算			100 単位加算	100	1月につき
A6	6129	通所型独自サービス若年性認知症利用者受入加算／2	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240 単位加算	240	
A6	6120	通所型独自サービス栄養アセスメント加算／2	ホ 栄養アセスメント加算			50 単位加算	50	
A6	5013	通所型独自サービス栄養改善加算／2	ヘ 栄養改善加算			200 単位加算	200	
A6	5014	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ／2	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算（Ⅰ）		150 単位加算	150	
A6	5021	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ／2		(2)口腔機能向上加算（Ⅱ）		160 単位加算	160	
A6	6320	通所型独自一体的サービス提供加算／2	チ 一体的サービス提供加算			480 単位加算	480	
A6	6021	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ／21	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	事業対象者・要支援1	88 単位加算	88	
A6	6022	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ／22			要支援2	176 単位加算	176	
A6	6127	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ／21		(2)サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72	
A6	6128	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ／22			要支援2	144 単位加算	144	
A6	6123	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ／21		(3)サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24	
A6	6124	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ／22			要支援2	48 単位加算	48	
A6	4011	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／2	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算（Ⅰ）（3月に1回を限度）		100 単位加算	100	
A6	4012	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／2		(2)生活機能向上連携加算（Ⅱ）		200 単位加算	200	
A6	6210	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ／2	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ）（6月に1回を限度）		20 単位加算	20	1回につき
A6	6211	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ／2		(2)口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅱ）（6月に1回を限度）		5 単位加算	5	
A6	6321	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算／2	ヲ 科学的介護推進体制加算			40 単位加算	40	1月につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算（Ⅰ）		所定単位数の 92/1000 加算		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算（Ⅱ）		所定単位数の 90/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算（Ⅲ）		所定単位数の 80/1000 加算		
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）		所定単位数の 64/1000 加算		
A6	6381	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1		(5)介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）	(一)介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(1)	所定単位数の 81/1000 加算		
A6	6382	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2			(二)介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(2)	所定単位数の 76/1000 加算		
A6	6383	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3			(三)介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(3)	所定単位数の 79/1000 加算		
A6	6384	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4			(四)介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(4)	所定単位数の 74/1000 加算		
A6	6385	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5			(五)介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(5)	所定単位数の 65/1000 加算		
A6	6386	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6			(六)介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(6)	所定単位数の 63/1000 加算		
A6	6387	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7			(七)介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(7)	所定単位数の 56/1000 加算		
A6	6388	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8			(八)介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(8)	所定単位数の 69/1000 加算		
A6	6389	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9			(九)介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(9)	所定単位数の 54/1000 加算		
A6	6390	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10			(十)介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(10)	所定単位数の 45/1000 加算		
A6	6391	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11			(十一)介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(11)	所定単位数の 53/1000 加算		
A6	6392	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12			(十二)介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(12)	所定単位数の 43/1000 加算		
A6	6393	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13			(十三)介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(13)	所定単位数の 44/1000 加算		
A6	6394	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14			(十四)介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(14)	所定単位数の 33/1000 加算		

定員超過の場合

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
A6	8004	通所型独自サービス／211・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		1,618 単位	定員超過の場合 × 70%	1,133	1月につき
A6	8005	通所型独自サービス／211日割・定超				53 単位		37	1日につき
A6	8014	通所型独自サービス／212・定超		要支援2		3,259 単位		2,281	1月につき
A6	8015	通所型独自サービス／212日割・定超				107 単位		75	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
A6	9004	通所型独自サービス／211・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		1,618 単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	1,133	1月につき
A6	9005	通所型独自サービス／211日割・人欠				53 単位		37	1日につき
A6	9014	通所型独自サービス／212・人欠		要支援2		3,259 単位		2,281	1月につき
A6	9015	通所型独自サービス／212日割・人欠				107 単位		75	1日につき

立川市通所型サービス（1日デイ）サービスコード表（給付制限）　【令和6年6月1日から令和7年3月31日】

立川市通所型サービス（1日デイ）指定事業者が給付制限のかかった方のサービス費を請求する場合に使用します。

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目				給付率	合成単位数	算定単位
A7	1001	通所型サービス1（制限）	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		1,798 単位	70%	1,798	1月につき
A7	1002						60%		
A7	1003	通所型サービス1日割（制限）				59 単位	70%	59	1日につき
A7	1004						60%		
A7	1005	通所型サービス2（制限）		要支援2		3,621 単位	70%	3,621	1月につき
A7	1006						60%		
A7	1007	通所型サービス2日割（制限）				119 単位	70%	119	1日につき
A7	1008						60%		
A7	1013	通所型サービス同一建物減算1（制限）	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス（独自／定率）を行う場合		事業対象者・要支援1	376 単位減算	70%	1,422	1月につき
A7	1014						60%		
A7	1015	通所型サービス同一建物減算2（制限）			要支援2	752 単位減算	70%	2,869	
A7	1016						60%		
A7	1017	通所型生活向上グループ活動加算（制限）	ハ 生活機能向上グループ活動加算			100 単位加算	70%	100	
A7	1018						60%		
A7	1011	通所型サービス若年性認知症受入加算（制限）	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240 単位加算	70%	240	
A7	1012						60%		
A7	1081	通所型サービス栄養アセスメント加算（制限）	ホ 栄養アセスメント加算			50 単位加算	70%	50	
A7	1082						60%		
A7	1021	通所型サービス栄養改善加算（制限）	ヘ 栄養改善加算			200 単位加算	70%	200	
A7	1022						60%		
A7	1023	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅰ（制限）	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算（Ⅰ）		150 単位加算	70%	150	
A7	1024						60%		
A7	1083	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅱ（制限）		(2)口腔機能向上加算（Ⅱ）		160 単位加算	70%	160	
A7	1084						60%		
A7	1095	通所型一体的サービス提供加算（制限）	チ 一体的サービス提供加算			480 単位加算	70%	480	
A7	1096						60%		
A7	1085	通所型サービス提供体制加算Ⅰ1（制限）	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	事業対象者・要支援1	88 単位加算	70%	88	
A7	1086						60%		
A7	1087	通所型サービス提供体制加算Ⅰ2（制限）			要支援2	176 単位加算	70%	176	
A7	1088						60%		
A7	1035	通所型サービス提供体制加算Ⅱ1（制限）		(2)サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	事業対象者・要支援1	72 単位加算	70%	72	
A7	1036						60%		
A7	1037	通所型サービス提供体制加算Ⅱ2（制限）			要支援2	144 単位加算	70%	144	
A7	1038						60%		
A7	1043	通所型サービス提供体制加算Ⅲ1（制限）		(3)サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	事業対象者・要支援1	24 単位加算	70%	24	
A7	1044						60%		
A7	1045	通所型サービス提供体制加算Ⅲ2（制限）			要支援2	48 単位加算	70%	48	
A7	1046						60%		
A7	1089	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ（制限）	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算（Ⅰ）（3月に1回を限度）		100 単位加算	70%	100	
A7	1090						60%		
A7	1047	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ（制限）		(2)生活機能向上連携加算（Ⅱ）		200 単位加算	70%	200	
A7	1048						60%		
A7	1091	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ（制限）	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ）（6月に1回を限度）		20 単位加算	70%	20	1回につき
A7	1092						60%		
A7	1071	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ（制限）		(2)口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅱ）（6月に1回を限度）		5 単位加算	70%	5	
A7	1072						60%		
A7	1093	通所型サービス科学的介護推進体制加算（制限）	ヲ 科学的介護推進体制加算			40 単位加算	70%	40	1月につき
A7	1094						60%		

サービスコード表にない処遇改善、減算に関わるサービスコードについては事前にご相談ください。

令和6年6月1日から

介護職員等処遇改善加算Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ

令和6年6月1日から令和7年3月31日まで

介護職員等処遇改善加算Ⅴ（経過措置区分）（1）～（14）

※事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合は、通所型サービス同一建物減算の項目（減算適用の基本単位）で算定します。ただし、支給限度基準額の算定の際、当該減算前の単位数を算入します。
※サービス提供体制強化加算・介護職員等処遇改善加算・旧3加算（介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算・介護職員等ベースアップ等支援加算）は、支給限度額管理の対象外の算定項目となります。
　また、介護職員等処遇改善加算・旧3加算は、A6とは異なり、それぞれの条件に合致した項目で算定します。
※介護職員等処遇改善加算・旧3加算は、それぞれの条件に合致した算定項目の合成単位数に加算率を乗じて得られた単位数が1000分の500に満たない項目の設定はありません。
※給付制限中の給付率は負担割合証の負担割合に関わらず70%（1・2割負担）又は60%（3割負担）となります。

定員超過の場合

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					給付率	合成単位数	算定単位
A7	1051	通所型サービス1・定超(制限)	イ 通所型サービス費(独自／定率)	事業対象者・要支援1	1,798 単位	定員超過の場合 × 70%		70%	1,259	1月につき
A7	1052							60%		
A7	1053	通所型サービス1日割・定超(制限)			59 単位			70%	41	1日につき
A7	1054							60%		
A7	1055	通所型サービス2・定超(制限)		要支援2	3,621 単位			70%	2,535	1月につき
A7	1056							60%		
A7	1057	通所型サービス2日割・定超(制限)			119 単位			70%	83	1日につき
A7	1058							60%		
A7	1073	通所型サービス1・定超・同一(制限)		事業対象者・要支援1	1,798 単位	定員超過・同一建物減算の場合 ×70% −376単位		70%	883	1月につき
A7	1074							60%		
A7	1075	通所型サービス2・定超・同一(制限)		要支援2	3,621 単位	定員超過・同一建物減算の場合 ×70% −752単位		70%	1,783	
A7	1076							60%		

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					給付率	合成単位数	算定単位
A7	1061	通所型サービス1・人欠(制限)	イ 通所型サービス費(独自／定率)	事業対象者・要支援1	1,798 単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%		70%	1,259	1月につき
A7	1062							60%		
A7	1063	通所型サービス1日割・人欠(制限)			59 単位			70%	41	1日につき
A7	1064							60%		
A7	1065	通所型サービス2・人欠(制限)		要支援2	3,621 単位			70%	2,535	1月につき
A7	1066							60%		
A7	1067	通所型サービス2日割・人欠(制限)			119 単位			70%	83	1日につき
A7	1068							60%		
A7	1077	通所型サービス1・人欠・同一(制限)		事業対象者・要支援1	1,798 単位	看護・介護職員が欠員同一建物減算の場合 ×70% −376単位		70%	883	1月につき
A7	1078							60%		
A7	1079	通所型サービス2・人欠・同一(制限)		要支援2	3,621 単位	看護・介護職員が欠員同一建物減算の場合 ×70% −752単位		70%	1,783	
A7	1080							60%		

立川市通所型サービス(半日デイ)サービスコード表(給付制限)　　【令和6年6月1日から令和7年3月31日】

立川市通所型サービス(半日デイ)指定事業者が給付制限のかかった方のサービス費を請求する場合に使用します。

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目				給付率	合成単位数	算定単位
A7	1501	通所型サービス／21(制限)	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		1,618 単位	70%	1,618	1月につき
A7	1502						60%		
A7	1503	通所型サービス／21日割(制限)				53 単位	70%	53	1日につき
A7	1504						60%		
A7	1505	通所型サービス／22(制限)		要支援2		3,259 単位	70%	3,259	1月につき
A7	1506						60%		
A7	1507	通所型サービス／22日割(制限)				107 単位	70%	107	1日につき
A7	1508						60%		
A7	1513	通所型サービス同一建物減算／21(制限)	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自／定率)を行う場合		事業対象者・要支援1	376 単位減算	70%	1,242	1月につき
A7	1514						60%		
A7	1515	通所型サービス同一建物減算／22(制限)			要支援2	752 単位減算	70%	2,507	
A7	1516						60%		
A7	1517	通所型生活向上グループ活動加算／2(制限)	ハ 生活機能向上グループ活動加算			100 単位加算	70%	100	
A7	1518						60%		
A7	1511	通所型サービス若年性認知症受入加算／2(制限)	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240 単位加算	70%	240	
A7	1512						60%		
A7	1581	通所型サービス栄養アセスメント加算／2(制限)	ホ 栄養アセスメント加算			50 単位加算	70%	50	
A7	1582						60%		
A7	1521	通所型サービス栄養改善加算／2(制限)	ヘ 栄養改善加算			200 単位加算	70%	200	
A7	1522						60%		
A7	1523	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅰ／2(制限)	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)		150 単位加算	70%	150	
A7	1524						60%		
A7	1583	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅱ／2(制限)		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160 単位加算	70%	160	
A7	1584						60%		
A7	1595	通所型一体的サービス提供加算／2(制限)	チ 一体的サービス提供加算			480 単位加算	70%	480	
A7	1596						60%		
A7	1585	通所型サービス提供体制加算Ⅰ／21(制限)	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88 単位加算	70%	88	
A7	1586						60%		
A7	1587	通所型サービス提供体制加算Ⅰ／22(制限)			要支援2	176 単位加算	70%	176	
A7	1588						60%		
A7	1535	通所型サービス提供体制加算Ⅱ／21(制限)		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72 単位加算	70%	72	
A7	1536						60%		
A7	1537	通所型サービス提供体制加算Ⅱ／22(制限)			要支援2	144 単位加算	70%	144	
A7	1538						60%		
A7	1543	通所型サービス提供体制加算Ⅲ／21(制限)		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	70%	24	
A7	1544						60%		
A7	1545	通所型サービス提供体制加算Ⅲ／22(制限)			要支援2	48 単位加算	70%	48	
A7	1546						60%		
A7	1589	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／2(制限)	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100 単位加算	70%	100	
A7	1590						60%		
A7	1547	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／2(制限)		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200 単位加算	70%	200	
A7	1548						60%		
A7	1591	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ／2(制限)	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20 単位加算	70%	20	1回につき
A7	1592						60%		
A7	1571	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ／2(制限)		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5 単位加算	70%	5	
A7	1572						60%		
A7	1593	通所型サービス科学的介護推進体制加算／2(制限)	ヲ 科学的介護推進体制加算			40 単位加算	70%	40	1月につき
A7	1594						60%		

サービスコード表にない処遇改善、減算に関わるサービスコードについては事前にご相談ください。

令和6年6月1日から

介護職員等処遇改善加算Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ

令和6年6月1日から令和7年3月31日まで

介護職員等処遇改善加算Ⅴ(経過措置区分)(1)～(14)

※事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合は、通所型サービス同一建物減算の項目(減算適用の基本単位)で算定します。ただし、支給限度基準額の算定の際、当該減算前の単位数を算入します。
※サービス提供体制強化加算・介護職員等処遇改善加算・旧3加算(介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算・介護職員等ベースアップ等支援加算)は、支給限度額管理の対象外の算定項目となります。
　また、介護職員等処遇改善加算・旧3加算は、A6とは異なり、それぞれの条件に合致した項目で算定します。
※介護職員等処遇改善加算・旧3加算は、それぞれの条件に合致した算定項目の合成単位数に加算率を乗じて得られた単位数が1000分の500に満たない項目の設定はありません。
※給付制限中の給付率は負担割合証の負担割合に関わらず70%(1・2割負担)又は60%(3割負担)となります。

定員超過の場合

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目				給付率	合成単位数	算定単位
A7	1551	通所型サービス／21・定超（制限）	イ 通所型サービス費（独自／定率）	事業対象者・要支援	1,618 単位	定員超過の場合 × 70%	70%	1,133	1月につき
A7	1552						60%		
A7	1553	通所型サービス／21日割・定超（制限）			53 単位		70%	37	1日につき
A7	1554						60%		
A7	1555	通所型サービス／22・定超（制限）		要支援2	3,259 単位		70%	2,281	1月につき
A7	1556						60%		
A7	1557	通所型サービス／22日割・定超（制限）			107 単位		70%	75	1日につき
A7	1558						60%		
A7	1573	通所型サービス／21・定超・同一（制限）		事業対象者・要支援	1,618 単位	定員超過・同一建物減算の場合 ×	70%	757	1月につき
A7	1574						60%		
A7	1575	通所型サービス／22・定超・同一（制限）		要支援2	3,259 単位	定員超過・同一建物減算の場合 ×	70%	1,529	
A7	1576						60%		

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目				給付率	合成単位数	算定単位
A7	1561	通所型サービス／21・人欠（制限）	イ 通所型サービス費（独自／定率）	事業対象者・要支援	1,618 単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	70%	1,133	1月につき
A7	1562						60%		
A7	1563	通所型サービス／21日割・人欠（制限）			53 単位		70%	37	1日につき
A7	1564						60%		
A7	1565	通所型サービス／22・人欠（制限）		要支援2	3,259 単位		70%	2,281	1月につき
A7	1566						60%		
A7	1567	通所型サービス／22日割・人欠（制限）			107 単位		70%	75	1日につき
A7	1568						60%		
A7	1577	通所型サービス／21・人欠・同一（制限）		事業対象者・要支援	1,618 単位	看護・介護職員が欠員同一建物減算	70%	757	1月につき
A7	1578						60%		
A7	1579	通所型サービス／22・人欠・同一（制限）		要支援2	3,259 単位	看護・介護職員が欠員同一建物減算	70%	1,529	
A7	1580						60%		